

国家公務員宿舎「最高裁判所大井西・大井東宿舎」について

1. 対象財産

所在地	品川区西大井三丁目5021番2
区分・数量	土地 1,644.92㎡ 建物 450.64㎡/450.64㎡ 工作物 一式 立木竹 38本
用途地域等	用途地域 第一種低層住居専用地域（高さ制限10m） 建蔽率 60% 容積率 150%



2. 国からの活用照会

(1) 照会要旨

平成30年4月18日付文書により「都市部における介護施設整備の加速化に資するよう、地方公共団体との連携の下、定期借地権による減額貸付等を実施し、国有地の更なる活用を進める」ため、活用要望の有無についての照会。

(2) 回答期限

平成30年5月31日

(3) 区の回答方針

照会の趣旨を踏まえ、定期借地権による減額貸付の介護施設整備を基本としながら、継続的な活用を図るため区への売却を要望するとともに、防災性の向上のため広場機能等その他の用途での活用を求めていく。